

ほけんだより



令和8年度 6月
さいたま市立三室小学校
保健室

5月は元気チェックカードへのご協力ありがとうございました。
運動会が終わり、6月はいよいよ水泳の学習が始まります。また、気候も夏に向けて大きく変わる時季でもありますので、ご家庭での健康観察や体調管理を引き続きお願いいたします。

6月の 保健行事 予定	1日(月)	尿検査2次回収日(8:50までに提出)
	2日(金)	全国小学生歯みがき大会(4年生)
	11日(木)	歯科健診 9:00~ 西山先生(なかよし、2年生、4年生、6年生)
	18日(木)	歯科健診 9:00~ 橘田先生(未済者、1年生、3年生、5年生)
	25日(木)	第一回学校保健委員会 15:30~
	30日(火)	8020歯の健康教室(1年生授業参観)

6月は歯のピカピカ月間です



今月の保健目標
歯を大切にしよう

三室小では次のような取組を行います。ご家庭でもこれを機会に歯と口の健康について考えていただけたら幸いです。

(1) 歯みがきテストの実施

6月1日(月)~7日(日)の間にご家庭で取り組んでください。用紙と錠剤を6月1日(月)に配付いたします。ご家庭で実施後、評価、捺印の上、6月8日(月)までに担任へ提出してください。1年生には、児童用と保護者用に2錠配付いたします。親子で歯みがきテストに取り組んでください。

(2) 図画コンクール・標語づくりの取組

1~3年生は「歯・口の健康に関する図画・ポスター」を、4~6年生は「歯の健康に関する標語」を書き、校内に掲示いたします。

(3) 児童保健委員会によるクイズ作成、発表

5, 6年生の児童保健委員会の子どもたちが、歯についてのクイズを考えました。6月19日の保健朝会で全校に発表いたします。

(4) 全国小学生歯みがき大会への参加(4年生)

6月2日(火)に「第83回 全国小学生歯みがき大会」に4年生が参加します。小学生のうちから歯と口の健康に対する「気づき」を与え、健康意識をはぐくむことを目的に行われます。また、歯肉炎予防のための健康な歯ぐきの見分け方、歯ブラシやデンタルフロスの必要性や使い方について学び、歯みがき習慣の定着を図ります。

(5) 8020歯の健康教室(動画による歯みがき指導)の開催(1年生)

6月30日(火)に、1年生に対して、「8020歯の健康教室」を開催いたします。内容は、さいたま市教育委員会作成の動画視聴による歯みがき指導です。

(6) 学校保健委員会の開催

全学年の保護者の方向けに、6月25日(木)15:30より、学校保健委員会を開催いたします。

NPO法人日本食育インストラクター協会より講師の先生をお呼びし、食育に関するご講演をいただきます。たくさんのご参加をお待ちしています。学校保健委員会に参加できない方も、質問などがある場合はぜひお知らせください。

(7) 歯科に関する授業の実施

2年生、3年生、6年生に対し、学級担任と養護教諭で発達段階に合わせて歯科に関する授業を行います。なお、5年生については、7月9日(木)に、さいたま市教育委員会の歯科衛生士の先生による歯科巡回指導を行います。



【定期健康診断の結果について】



5月のほけんだよりでもお知らせしたとおり、校医検診で疾病や異常の疑いが見つかったお子さんには健康診断結果のお知らせを配付しています。お子さんが健康に過ごせるよう、受診をお願いいたします。

内科、耳鼻科、眼科の検査・検診を受けて、お知らせが配られなかったお子さんは異常なしです。

尿検査については、5月28日（木）に2次検査対象のお子さんにお手紙と容器を配付いたしました。尿検査を提出し、お知らせがなかったお子さんは異常なしです。

心臓検診（1，4年生、該当者）については再検査になったお子さんのみ2次検診のお知らせを後日配付いたします。

内科、耳鼻科、眼科（視力以外）の疾病でお知らせをお渡ししたお子さんにつきましては、疾患が完全に治っていないと水泳学習に参加できない場合もあります。水泳学習が始まるまでに受診してください。

ご不明な点がありましたら、担任または養護教諭までご連絡ください。

なお、内科・耳鼻科・眼科の未済のお子さんにつきましては、年に一度は検診を受けた方が、疾病等の早期発見につながる場合があります。学校医のご厚意により、学校医では無料で検診を受けることができます。水泳学習も始まりますので、未受診の方は早めにご受診ください。ただし、未受診で水泳学習に参加できないというものではありません。

歯科健診結果のお知らせについて・・・

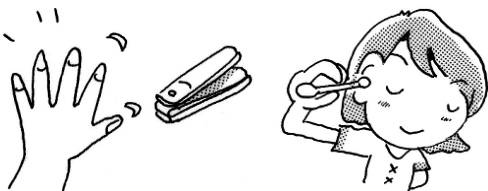
むし歯や要注意乳歯、その他の疾病等で治療が必要な児童には「健康診断結果のお知らせ」をお渡しします。また、要観察歯・不正咬合・歯周疾患等がみられた児童には「歯・口の健康観察のすすめ」をお渡しいたします。「健康診断結果のお知らせ」を受けとりましたら、早めに治療や指導を受けてください。

「歯・口の健康観察のすすめ」については、留意事項をよく読んでいただき、ご家庭でもご指導ください。

<水泳学習がはじまります>



水泳学習にあたっての保健調査のご提出、ありがとうございました。いよいよ水泳学習が始まります。体調に心配がある場合は、事前に主治医にご相談ください。身だしなみや生活習慣、朝の健康観察など、ご家庭でのご協力をお願いいたします。



前日は爪切りと、耳そうじをしておきましょう!

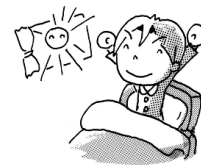
☆朝の健康観察を十分をお願いします。

☆以下の場合はプールは入れません。

- (1) 発熱しているとき
- (2) 腹痛・頭痛・下痢・喉の痛みなどの症状があるとき
- (3) 目が赤いときや、目やにが出ているとき
- (4) けがや傷があるとき
- (5) 朝食を食べていないとき
- (6) 睡眠不足のとき
- (7) その他、いつもと比べて体調が悪いとき



じゅうぶんな睡眠と朝食は、水泳学習に元気に参加するだけでなく熱中症予防にもつながります!



<さいたま市よりお知らせ：知っていますか？ 香りのエチケット>

現在では色々な種類の香りの付いた商品がたくさん出ていますが、その一方で強においによって体調不良になることもあるそうです。香りの感じ方には個人差があり、自分にとっては快適でも、人によっては不快に感じる場合があります。様々な場面での香りへの配慮について、ご理解のほどお願いいたします。